

## 水洗化あっせん委員制度のメール受付について

水洗化あっせん委員制度は電子メールでの申請を受付けております。(窓口による書面受付も可能です。)

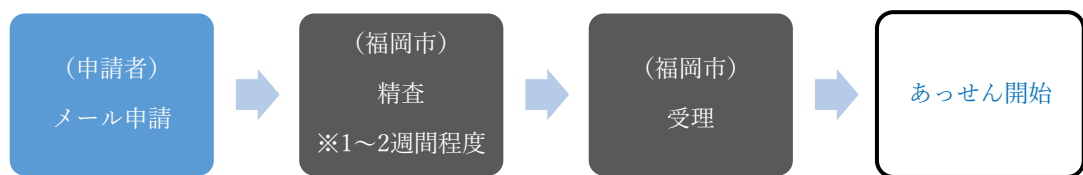
### 1. 申請先

[gekanshinsei.RSB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:gekanshinsei.RSB@city.fukuoka.lg.jp)

### 2. 申請方法

- ① メール件名に【水洗化あっせん委員制度】と入力
- ② メール本文に、申請される方の氏名（フルネーム）、連絡先を入力
- ③ 下記の添付資料を添付
  - ・あっせん申込書（様式第1号）
  - ・その他関係書類※ファイル形式はPDF、Excel、Word とします。

### 3. 申請の流れ



※お急ぎの場合や、精査期間の2週間を超過しても本市から返信がない場合は、下記迄ご連絡ください。

道路下水道局 管理部 下水道管理課 TEL092-711-4534

※本市よりメールにて返信を行う場合がありますので、メールの受信設定をされている場合は、次のドメイン指定解除を行ってください。【@city.fukuoka.lg.jp】